

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

施設利用の際のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者の健康及び安全等を保持する観点から、各施設の利用制限等を行ってまいりましたが、令和2年6月1日(月)から利用停止又は制限している施設の再開及び利用人数の変更を行いますのでお知らせします。

1 施設利用の制限事項(文化施設・スポーツ施設共通)

- (1) 利用人数の目安を守ってください。
- (2) 団体利用の際は、参加者名簿を作成してください。
 - ・ 名簿は主催者で管理をしてください。感染者が出た場合、クラスターを防ぐため保健所等関係機関との間で必要となります。参加者には、感染者が出た場合に名簿情報を保健所等関係機関と共用することの確認、承諾をあらかじめ取ってください。
 - ・ 名簿作成が行われているか確認する場合があります。
- (3) 体調確認を必ず行ってください。
 - ・ 団体での利用は、主催者が、必ず体温及び体調の確認を行ってください。過去数日及び当日に体調不良が確認された場合は、速やかに退館をお願いします。
 - ・ 発熱、体がだるい、倦怠感、息苦しさ、せき、鼻水、のどの痛みなど症状がある方は、利用をご遠慮ください。
 - ・ 当館の医務室は、けが等の応急処置以外に利用できません。また、館内での休憩もお断りします。
- (4) 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を防ぐ対応、感染を防ぐ対応をお願いします。
 - ・ 定員に余裕のある施設利用をお願いします。(レイアウトの工夫、ソーシャルディスタンスをとる、対面を回避する。)
 - ・ 近距離での会話を避けるとともに、大声を出さないようにし、マスクの着用、手洗いを励行してください。
 - ・ 長時間利用を避けるプログラムの設定をお願いします。
 - ・ 行事等終了後は速やかに退館をお願いします。
 - ・ 消毒薬の準備、マスクの着用をお願いします。
 - ・ 施設内での換気はこまめに行ってください。
- (5) 当日又は後日、発症が確認された場合は、保健所を通じてふれあいランド岩手に連絡されるようご協力をお願いします。

2 文化施設利用団体へのお願い

- 施設内での利用の際は、2方向の窓を開ける、扉を開けるなど換気をこまめに行ってください。

(換気の目安：1時間に1回、5～10分程度)

- 利用施設の定員の2分の1以下での利用をお願いします。
- 主催者は、感染拡大防止のためマスクの着用、消毒用エタノール等の消毒剤の準備、手指消毒をお願いします。サークル活動、例会も同様となります。

施設	定員(人)	利用人数の目安(2分の1以下)
第1教養室	18	9人以下
第2教養室	10	5人以下
第1研修室	36	18人以下
第2、第3研修室	48	各24人以下
第1、第2会議室	18	各9人以下
こども広場	20	10人以下
図書室	20	10人以下
創作室	20	10人以下 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
陶芸室	20	10人以下 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
調理実習室	20	10人以下 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
音楽室	20	10人以下 カラオケ、合唱、吹奏楽・金管楽器・木管楽器演奏(飛沫を飛ばす可能性があるものは利用できません。 弦楽器演奏、和音、大正琴等は利用可能です。 内容はご相談ください。
ふれあいホール	可動式椅子 200 可動式椅子 120 フラット 120	100人以下 60人以下 60人以下

3 スポーツ施設利用者・団体へのお願い

- 距離が密接になる競技種目に関しては、マスクを着用願います。また、クラスターが発生しないよう、大きな声や近い距離での会話は、控えてください。
- スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合は、利用を中止いただく場合があります。

施設	利用人数の目安 (定員の2分の1以下)	利用条件等
プール	個人利用：25人以下 の入替制 団体利用：利用人数 を前日まで に報告	1人当たり1日1.5時間まで(更衣室を 含む) ※更衣室を人数制限する場合があります。
体育館	個人利用：全面30人以下 半面15人以下 1/4面8人以下 団体利用：全面60人以下 半面30人以下 1/4面15人以下	団体は、会員の健康管理と人数を把握 した上で利用。3密、クラスターを発生 させない利用。 個人は、自己管理で利用。
トレーニング室	8人以下	1人当たり1日1時間までの事前予約 制。2日前から予約可。
第1卓球室	8人以下	3台中、2台までの設置で利用。
第2卓球室	4人以下	出入口のドアを開放した状態で利用。 (障がい者のみ利用可)
テニスコート	-	-
ゲートボール場	-	-
アーチェリー場	-	-
陸上競技場	60人以下	団体は、会員の健康管理と人数を考慮 した上で利用。 個人は、自己管理の上で利用。

- ※ 体育館更衣室は、トレーニング室、テニスコート及び陸上競技場等、利用者の共用のため、人数制限ができませんので、当面の間、利用できません。あらかじめ運動できる服装でご来館ください。
また、貴重品の自己管理をお願いします。

4 実施日

令和2年6月1日(月)から当面の間

5 利用時間

9時～21時 (受付時間：8時45分～20時)

10時～19時30分 (受付時間：9時30分～19時 プール)

9時～20時 (受付時間：8時45分～19時 トレーニング室)

6 その他

今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い取扱いを変更することがあります。

令和2年5月28日
ふれあいランド岩手